

令和元年度 第1回南部町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和元年8月26日(月) 午前10時00分 開会
午後 0時10分 閉会
- 2 開催場所 南部町役場本庁舎 2階 中会議室
- 3 出席者
・町長 佐野 和広 ・教育長 芦澤 和彦 ・教育長職務代理者 四條 勉
・教育委員 河内 留美 ・教育委員 佐野 保仁 ・教育委員 入月 一巳
- 4 事務局等の出席者
町長部局 参与 望月一弥 総務課長 小倉弘規
教育委員会事務局 生涯学習課長 木内一哉 学校教育課長 市川 隆
- 5 協議事項
(1) 第2次南部町教育大綱最終(案)の確認について
(2) 教育振興基本計画の今後について
(3) 学校適正配置事業の進捗状況について
(4) その他
- 6 議事経過の概要
次のとおり

1 開会 四條勉教育長職務代理者

おはようございます。このところ、朝夕が大分涼しくなって夜眠れるようになりました。よく眠れると頭がすっきりしてきまして、仕事ははかどるという感じがします。5月から令和の時代となって、町長と話をする機会がなかなか持てなくなってきたかなと感じていましたが、今日は貴重な時間を割いていただきありがとうございます。

南部中学校は今日から2学期が始まりました。28日には小学校が始まりますが、夏休みが明けて2学期の良いスタートが切れるか見守っていきたいと思います。

今日の山梨日日新聞に山梨県出身のカヌー選手が東京五輪出場枠を獲得した記事と囲碁の県選手権優勝者の記事、囲碁の最年少プロの記事が載っていましたが、これらは小中学校時代の取組が非常に大切だなと感じる記事でした。

今日は、教育大綱、教育振興基本計画についての話し合いということになります。町の人づくりに直結する内容と思われるので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

それでは、令和元年度の第1回南部町総合教育会議を開始したいと思います。よろしくお願いたします。

2 町長あいさつ

皆さん、おはようございます。先程まで監査委員からの報告を受けておりました。財政運営は健全だという内容でした。

私は6月1日に山梨県町村会の会長に就任しました。職員には、この1年間は新たな

事業展開は敢えてせず、様子を見ると伝えました。当然、何もしないわけではなく、今年1年間にやるべきことは職員に指示しており、それにしっかりと肉付けをしてほしいという話です。私の方は新たなポストに就いたばかりで、この先について不透明な部分があるので、しばらくは新たな仕事に没頭するつもりです。

今年は、残念なことに火祭りが中止になりました。前日までは何としても開催するのだという意気込みでおりましたが、降雨予測や増水予測といった諸条件を検討した結果の決断でした。今思うとその決断は正しかったかなと思っています。もう一つ、今年は町民体育祭が中止という方向になっています。これについて私は特に何も言いませんでした。中止は永久的なものでなく、様子を見ながら、それに代わるべきものを検討する必要があると考えています。やはりスポーツ振興は大事です。昨日、南巨摩のママさんバレーがあり、開会式に出席しましたが、高齢化や人口減少により参加人数が減っているようでした。しかし、地域によってはお年寄りを交えた中で新たなチームづくりをされていて、和気あいあいとプレーしていました。こういう人たちもいるんだなと思って見ておりました。

今日は教育大綱が議題となります。事前に読み込む余裕がありませんでしたが、「教育に関する事務の点検及び評価報告書」だけはざっと目を通しました。各分野の評価を見ますと、生涯スポーツの分野に「3」という評価が多いことに気がきました。この辺が、これからどうするかを皆さんと共に考えていく機会になると思います。南部町の高齢化率は41.7%と、県下でも5番目くらいにお年寄りの多い町です。私はそれを問題視するのではなく、お年寄りがいつまでも元気で暮らせる町づくりをしたいと常々考えています。

幸いなことに中部横断自動車道が一部区間開通したことによって、町が活況を呈してきました。さらにこの11月には、間違いなく南部地区まで開通します。このことについて、我々が思っている以上に静岡県の人たちが期待しています。静岡県の首長さんたちと話をすると、そのことをひしひしと感じます。南部町は小さな町ですが非常にポテンシャルの高い町との評価をいただき始めています。その評価に応えるようしっかりと町政に取り組んでいきたいと思っています。そのためには町づくりの大きな柱となる「教育」に力を注いでいきます。本日の総合教育会議は今年度第1回となりますが、活発なご意見をいただいた上で、今後の町政に反映していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆さん、こんにちは。諸事情により第1回の会議開催が遅れましたことをまずもってお詫び申し上げます。先程開会の言葉にもありましたように、中学校が今日から、2日後に小学校が2学期開始となります。報告を受けたところでは、大きな事故とか怪我等は特にありませんでしたのでほっとしていますが、静岡県側で手足口病や百日咳が流行っているようで、その影響からか、1人が百日咳に罹患したとの報告がありました。今は回復しております。そんなことで2学期がうまくスタートできればと思っています。

南部町は人口が7,700人を割り込みました。以前はやりました「この村が100

人の村だったら」に当て嵌めると、小学生は3.4人、中学生は2.1人ということになります。南部町はまさに少子高齢化が進む中で、大勢の大人が少ない子どもたちにどう関わっていくかということが問われています。また、大量退職が進む中で、今後、地域の高齢者の力をどのように教育に活用するかが問われているのが今の南部町なのです。それぞれの小学校が来年度から地域と共にある学校を目指すということで、まさに学校は地域に何ができるか、地域は学校に何ができるかということを行いながら、町の教育方針として、様々な方策を示してご理解を得ながら進めていきたいと考えています。いずれにしても、町で言えば「第2次南部町総合計画」がベースになりますし、教育の場合は「教育大綱」がベースになります。そのようなことを中心に会議を進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第2次南部町教育大綱最終(案)の確認について

[教育長が、第2次南部町教育大綱の最終案について説明しました。]

(教育長) 昨年から議題としてご検討いただいております第2次南部町教育大綱につきまして、本日承認をいただいた上で教育振興基本計画の方向性を検討していただく予定です。資料は事前にお渡ししてあります。ご意見をいただきたいと思っております。

(四條委員) 県が発表した山梨県教育大綱には教育振興基本計画が含まれた形になっています。教育振興基本計画の大半は教育大綱と同じような内容になっていますから、教育大綱の検討が教育振興基本計画の内容検討を兼ねるという考え方でよいのでしょうか。

(教育長) 結構です。教育大綱を踏まえて教育振興基本計画を策定するという位置づけになります。

(四條委員) 教育振興基本計画を教育大綱としてもよいという考え方が記されていますが、同じものという見方で考えていきます。

次に、これまでの教育大綱案と中身の順序が変わっています。これまでは、学校教育、生涯学習・スポーツ、地域教育の順でしたが、この最終案では生涯学習・スポーツが先頭に来ています。

(教育長) 生涯学習を文字通り生涯にわたるものとの捉え方の下、学校教育はその一部分であるという考え方と、従前どおり学校教育を最前列に置く考え方があります。皆さんの了解が得られれば生涯教育の中に学校教育があるという位置づけとしたいです。

(四條委員) 県の計画の概要を見ますと、義務教育課が中心となって作成しているということもあって生涯学習に係る部分については、わずかに触れられているだけといったイメージなのですが、県の形をそのまま踏襲するわけではありませんが、流れ的には学校教育があり、その中に生涯学習がどのように加わるかといった、これまでと同じ順序でよいのではないかという感じを持ちました。しかし、この形で進めるというのであれば、それはそれで一つの流れとしてよいと思っております。

(教育長) 今後、審議委員会を立ち上げて教育振興基本計画を策定する際、そういった意見が出れば変更していくことも視野に入れていきたいと思っております。

(佐野委員) いじめ、不登校に関する項目が、2の施策(1)の「確かな学力の定着、一人

一人を大切にしたい創造性や個性の伸長、自ら課題を発見し解決できる力の育成を目指した学校教育の創造」に含まれていますが、2の施策（2）の「生命や人権を尊重し、自らを律し他者を思いやる豊かな心の育成」に属するのではないかと思います。

（四條委員）1の施策（4）について、「スポーツ館」の文言が追加されているのに説明項目は文化施設のみとなっています。スポーツ施設の項目を加える必要があります。

（佐野委員）この「スポーツ館」とは、「スポーツセンター」のことでしょうか。

（事務局）「スポーツセンター」です。

（河内委員）2の施策（2）の⑤にある「地域人材の活用」は、施策（5）の「地域と共にある学校をめざした教育環境の整備と充実」に位置付けるべきだと思います。

（佐野委員）同感です。

（入月委員）教育大綱、教育振興基本計画の策定にあたり、これらの施策をどのように評価し、どのように今後につなげていくかということが一番大事になってくると思うのですが、「計画の期間及び進行管理」において、「自ら点検・評価を行い、その結果を公表する」とあります。これまでの「教育に関する事務の点検及び評価報告」は報告書としてまとめ、議会に報告していましたが、これも同じように評価していくと考えてよろしいでしょうか。

次に「策定にあたっての考え方」の資料名が「新やまなし教育振興プラン」となっていますが、「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」に訂正すべきだと思います。

「南部町の教育の目標と施策」では、項目を掲げてまとめてありますが、後のページでその項目を「施策」として説明する部分の表現が最初に掲げてある文言と違う部分がある部分があります。正確に対応すべきだと思います。また、1か所「施策」が欠落しています。

教育大綱の中身は、多岐にわたっています。その大綱が固まるわけですが、その時期が既に9月になるかというタイミングで、学校などは実りの秋、充実の秋を迎えようとしている時期です。ですから、教育大綱とは別に核になるものの確認ができていれば気持ちが揃って行くのではないかと、そういった点に触れておくことも必要ではないかと思っています。

（四條委員）3の施策（1）の①について、学校運営協議会は学校教育としてではなく地域教育の位置づけと捉えるのでしょうか。

（教育長）両方に関わります。位置づけは地域教育としました。

（四條委員）学校運営協議会は、学校主体の形になりますので、学校教育で扱った方がよいと感じます。

もう一つ、1の施策（1）の①「健康教育の取組」は、生涯スポーツではなく、学校教育の施策（6）「多様なニーズや今日的課題に対応した教育機会の提供」において、いわゆる学校教育の経営の中で出てくる各種の教育の中で扱っていった方がよいと思います。

（入月委員）今度の教育大綱は、生涯学習の中の学校教育という考え方をしています。ですから学校だけ、子どもだけを見るのではなく、地域全体を見て、地域の大人も含めた健康・体力づくり、「健康長寿日本一の南部町」という観点ならば、ここでも十分整合性

はあると思います。

(四條委員) 南部町は南部町で考えますということであれば、そういう形で良いと思います。が、県の捉え方は、生涯学習分野は社会教育課との流れが出てきます。地域教育も社会教育の流れで動きます。そういった時に、小中学校に関しては義務教育課の流れが大きいのので、それにスポーツ健康課であるとか社会教育課などの考え方を乗せながら作成していくのが県の教育大綱だと捉えています。そうなった時に、県はそうだが町は生涯学習を最優先なのだということであれば、それはそれで一つの考え方だと思います。

(教育長) 生涯教育の一つとして学校教育があるという捉え方をしていきたいと考えています。ただし、次のステップに移った時に修正すべきだという意見が出るようでしたら、再度審議の場において検討していただくことになると思います。

(四條委員) 私たちは、ここで自由に意見交換ができますが、学校現場は県の基本計画をメインに経営案を考えるとと思います。県と町で違いがある、すなわち生涯学習と学校教育は別だという捉え方と、生涯学習の中に学校教育があるという捉え方の違いがあった場合、どちらを中心に学校の経営案を考えていくかと言いますと、義務教育課が主体になってくるといった感じがありますので、県の計画に沿うと思います。そういった時にバランスがとれるかという問題が生じるかもしれません。お互いに結びつけてしまえば簡単なのですが、結びつかない内容が出てきた時にどちらを取るのか迷いが生じると思います。そういった時は、町の計画を中心にするという形で行っていただくなら、私は良いと思います。

(教育長) 町は町として方針を示しますが、学校現場が混乱しないよう配慮していきたいと思えます。

(町長) 山梨県の方針としては、学校教育を中心に据えて考えるのでしょうか。しかし、南部町において、町全体に占める学校教育の構成比率を考えるとかなり低いものになります。一方、生涯学習を考えますと幅広い年代ですから、私は県とは別に南部町の教育方針があってもかまわないと思います。その中に学校教育を位置づけるという捉え方で良いと思えます。

(教育長) 生涯教育の一環として学校教育があるという位置づけの中で、教育委員会として学校教育に方針を示していきます。教育大綱があつて教育振興基本計画があり、学校現場にはそれを踏まえた、さらに詳細な方針を示します。先程ご意見をいただきましたように、それによって現場に混乱をきたすようなことがないように留意していきたいと思えます。

(事務局) 先程入月委員からご質問のありました、教育大綱の進行管理にあたり評価を行うのか、という点について確認していただきたいことがあります。現在も教育委員会は、教育に関する事務の点検及び評価報告を行っており、教育振興基本計画が策定されれば、それがいわば教育大綱の実施計画ですから、そこを点検評価することになります。よって現在行っている評価報告の対象とほぼ重なることになりますので、教育委員会としましては、これを機に客観的評価となるよう業績評価指標を定めることと合わせて検討し、評価を一本化するという認識でおります。それでよろしいでしょうか。

(教育長) 教育に関する事務の点検及び評価報告書は、毎年議会に提出していますが、教育

大綱・教育振興基本計画が策定されたら、それにリンクできるものにしていきたいと考えています。ただし、客観的評価、評価基準等が審議の中で出てくるとは思いますが、数的に表せるものもあれば、できないものもあります。最終的には、町民の皆様にご理解いただけるものを目指していきたいと思っています。

(教育長) ここまでご指摘いただきました部分を修正してまとめたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なし】

(2) 教育振興基本計画の今後について

[教育長が、教育振興基本計画策定の方向性について説明しました。]

(教育長) 教育振興基本計画は、今後審議委員会を立ち上げて審議していただくこととして考えております。ここでは、この方向性でよろしいかご検討いただきたいと思ます。

(四條委員) 教育大綱の計画期間は5年間なのに、こちらの計画期間は令和2年度から令和5年度までの4年間となっています。

(教育長) 実際にスタートするのが令和2年度になるので、そのように標記しました。県の計画とリンクすれば良いのですが、同時進行には若干無理があります。

(四條委員) 教育大綱は令和元年度からになっています。基本計画の始まりは令和2年度ということでしょうか。

(教育長) 考え方によると思いますが、今年1年は教育大綱で行くこととするのなら、振興計画は令和2年度スタートとすれば良いと考えました。実質的には教育大綱と同じ期間です。

(佐野委員) 県は令和元年度にスタートできているので問題ないと思いますが、南部町は、まだこれから審議が続くのであれば教育大綱も基本計画も令和2年度からとしてもよいのではないかと思います。国の計画が示され、県の計画が示され、それらを受けて町の計画を策定するわけですから、ずれが生じることは致し方ないのではないのでしょうか。

(入月委員) 教育大綱と基本計画は別々で構わないわけですから、教育大綱は令和元年度をずらすわけにはいかないでしょう。第1次教育大綱の計画期間は平成30年度で終了しています。基本計画は令和2年度からで問題ないと思ます。

(四條委員) 策定する年度と計画年度は違ってよいのでしょうか。本文中に、「本町では令和元年度、振興計画を策定する」と記されています。令和元年度に策定し、令和2年度から始まるという考え方かと思ます。

(教育長) そのとおりです。

(入月委員) 令和元年度は、教育大綱のみとし、来年度からは今年度中に策定する振興計画が始まります。すると当然のことながら教育大綱に修正がかかってきます。ですから来年は教育大綱も部分修正がかかり、それが基本計画になるし教育大綱になるという考え方で良いのではないのでしょうか。

(佐野委員) つまり令和2年度から、教育大綱もまたスタートするというのでしょうか。

(入月委員) 令和2年度からは、部分修正したものが教育大綱になるということです。

(四條委員) 表現として、「基本計画を策定する」にしてしまわず、「策定を開始する」などの表現にしておけば、計画が令和2年度から始まるということが捉えやすくなります。(教育長) その部分につきましては、審議会で確認していきたいと思います。

いずれにせよ、教育委員会部局にとどまらず、行政の全ての部署に関わっていただき、ご協力いただきたいと思います。

(町長) 町政もそうですが、様々な事業は計画に基づいて実行・展開していきます。当然、評価は必要です。昨年、教育と文化の分野につきましては、「道の駅なんぶ」に「南部氏展示室」を整備しましたし、アルカディア文化館に「近藤喜則史料展示室」を新設しました。これらは計画に沿って進めてきたことであり、課題はありましたが解決しながら完成にこぎつけました。問題はここからになります。つまり、いかに知っていただき、発展させていくかということです。今後、私は特にこのことに力を入れていきたいと考えています。せつかく時間とお金をかけたわけですから、肉付けをしていかなければなりません。

いろいろな事業を展開することは良いことですが、きちんとしたことをしっかりやりきることが大事だと思います。少し話が逸れましたが、しっかりした仕事をして次に進むのが私の基本姿勢です。

(教育長) 地域の方々を巻き込みながら有効な活用を模索していきます。

(町長) 子どもたちには多くのことを体験させたいという思いを持っています。11月に日本とオーストリアの修交150周年記念としてウィーン管弦楽団が来日することになっていますが、南部町の子どもたちが一人でも多く参加できるよう要望しているところです。生涯学習の土壌を豊かにすることは、子どもたちの将来に関わってきます。

一方で南部町は、非常に高齢化が進んだ町です。そんな中で、いかにお年寄りの生きがいを見つけるか、どのように社会参加を促すかということも重要なテーマになってきます。幅広い年代の方が参加することによって、「この町に住んで良かった」と思える「生きがいづくり」も生涯学習の担うべき分野ではないでしょうか。

(教育長) 生涯学習の中で生きる力を育てていくことが重要であり、その基礎を学校教育の中で育てていくという考え方の下、いろいろな可能性を求めながら基本計画を策定していきたいと思います。

それでは、基本計画策定に着手するという点について、方向性はこの内容でよろしいでしょうか。

【異議なし】

(3) 学校適正配置事業の進捗状況について

[学校教育課長が、富河小学校改修工事の工程資料を示し、8月末の工事進捗予定が63%の見込みであること、2学期開始に向けて昨日引っ越しを行ったこと等について説明しました。]

(望月参与) 只今、学校教育課長から工程について説明がありました。実は先程学校教育課長から話がありましたとおり、私も当初から工事に関わらせていただいております。改修事業にあたっては、より良い学習環境を整えることを第一に考え、学校現場の声に

耳を傾けながら望ましい方向を探っていくことが重要であると認識しています。

皆様ご存知のとおり、非常にタイトなスケジュールになっています。施工業者はお盆休みもなく、職人を大勢投入して工事を進めています。これから2学期が始まりますが、1年生から6年生まで生活する中で工事を進めることとなりますので、打合せ定例会では安全管理を重視すべきだということを設計・施工業者に確認しています。先日、足場撤去前の状況における検査に立ち会いましたが、若干不備がありましたので是正を指示しました。全体としては順調に工事が進められています。

(事務局) ここまではハード面の説明でした。次にソフト面の進捗状況を説明します。

資料3ページは株式会社イルカオフィスとの校歌制作委託契約の写しです。来年開校の富沢小学校校歌の作詞作曲を税込198万円で委託しました。9月6日にイルカ本人とスタッフ1名が来町し、万沢・富河小学校を訪問する予定になっています。曲制作にあたっては、事前にイルカオフィスから両校児童の新しい学校への思いを言葉にしたものをいただきたいと依頼がありましたので、資料の5～6ページのとおりまとめて先方に渡してあります。児童が発したフレーズを曲に入れると確約はできないが、曲作りの参考にさせていただくとのことでした。過去に同オフィスが受託制作した校歌の詩を見ましたが、地名が入った曲になっていました。著作権につきましては、自ら制作した楽曲を大事にしたいという思いからイルカオフィスのものとする約定となっています。

資料にはありませんが、統合準備委員会の今後の予定について説明します。昨年度の統合準備委員会は新小学校の校名案を決定した第4回会議をもって一区切りとなっています。今年度は、学校現場で教育課程の擦り合わせ作業が進められています。これまで教育懇談会で説明してきたとおり、両校の良さを融合させることを常に念頭に置いていただいて擦り合わせ作業にあたっていただいています。全体の統合準備委員会は、今後校章のことなどについてご提言いただく会議を持ちたいと考えています。

(教育長) 校舎改修工事につきましては、オリンピック準備の影響による資材高騰や調達の滞りなど心配する声がありましたが、ここまで順調に進んでいます。安全には十分留意しながら完成にこぎつけていただきたいと思います。両校の校長には、教育委員会の考えに理解を示して対応いただいております、たいへんありがたく思っております。

工事に関して何かご意見ご質問がありますか。

(望月参与) 先日、町長と現場を見に行き、今後、校名や校章を校舎に整備していくことになるといった話をしましたが、先程の説明では改修工事に含めて設置するのではなく、校章などが決定してから検討していくということでしょうか。

(事務局) そう考えています。

(教育長) 中学校統合の時も校章決定プロセスについて検討されましたが、生徒が通い始めてからアイデアを募って仕上げていくのが望ましいということになり、最終的には校章が定まった日をもって創立記念日となった経緯があります。この度の小学校統合につきましても、今後、検討が必要になってきます。

校歌制作について、ご質問等ありますか。

(佐野委員) 校歌の完成予定はいつですか。

(事務局) イルカオフィスには、来年4月の開校式には児童が歌えるようにしておきたいと

いう希望を伝えてあります。

(教育長) 事務局の説明にありましたように、学校独自の特長が曲に組み込まれているようなので出来上がりに期待しています。

(入月委員) 校章はいつできるのでしょうか。

(教育長) 4月の開校に間に合わせるのではなく、新しい学校がスタートしてから検討したいと考えています。

(事務局) 学校現場では4月開校時に校歌も校章も揃っていた方が良いといった考えもあるようです。このことについては、統合準備委員会から提言をいただくことも考えられます。

(教育長) 現場の声も聞きながら検討していきたいと思います。

(4) その他

① 教育ICT関連の整備について

(事務局) 令和2年度から、小学校は新しい学習指導要領による教科書での授業が始まります。それに伴って新たなデジタル教科書など、教育ICTに関連する予算を要求させていただく場面が増えていくことが予想されます。また、タブレットPCを小・中学校に導入して3年目を迎え、利用頻度が高まったことから、学校現場から大型テレビの全教室設置を希望する声が届くようになりました。

(町長) 教育ICTの整備に関する予算化は、成果指標の設定といったことを検討することも考えられます。ただ与えれば良いというものではありません。

(教育長) 皆さんのご意見をうかがいたいと思います。デジタル教科書などは非常に役立つツールであることは間違いありません。

(入月委員) これからの南部町の子どもたちのことを考えた時に、大事なことが2つあると思います。

一つは、横のつながりです。幸いなことに南部中学校はコミュニティスクールが導入されていて、来年からは小学校にも導入される予定になっています。また、歴史資料館なども整備され、そういった中で横軸・横のつながりはだんだん出来上がりつつあります。

もう一つは、縦軸です。子どもにとっても保護者にとっても地域にとっても、学校というものを見た時に縦の線・縦軸、要するに今の社会の流れに応じた環境を整備していくことができたら良いなと思うのです。次の学習指導要領は10年先を見越した内容になっています。その主だった内容は超スマート社会であり、Society 5.0、これが大きな柱になっています。これからの社会では、そういったことを身に付けていかなければ生きていけませんというようなことまで書いてあります。そんな中で南部町の教育のことを考えた時に、お金はかかりますが、事務局の発言にあったような教育環境整備が必要になってくるのではないかと思います。

そうして縦と横が整備されることによって、一流の教育ができる素地がつくられることになるのではないのでしょうか。

(教育長) ありがとうございます。今まで以上に使命感をもって教育に臨む姿勢が求められ

ます。

(四條委員) 学力向上に関する部分では、教育 I C T機器が入れば上がるというものではないという感じがします。子どもたちのこれからの教育について、グローバル化とか情報関連の技術を身に付けるという部分では、I C T機器の導入を図っていかなければならないでしょうが、学力に関わる部分を上げるということについては、別の方策をとらないと無理かなという感じがします。これまで何年も学力学習状況調査をやっていますが、優秀な成績を上げている地域との違いがどこにあるのでしょうか。一昨年、石川県に研修に行ったときに、単純に「早寝早起き、朝ごはん」の生活習慣が大切だと言われました。大きな取組の違いがどこにあるか見出せない中で、現実には差が出ているということは、家庭生活を含めたどこかに原因があるのでしょうか。それは I C T機器の導入の有無に関わりは無いのだと思います。ですから、これからどのように子どもたちを見ていかなければならないかという部分では、I C T機器については少なくとも操作できて情報を得る力を持つことやモラルを学ぶことが重要になりますが、それはそれという観点で進めていただくことが必要だと思います。それよりも、おかしな大人がずいぶん育っていますので、そういった点では保護者の方も含めての心の育成に南部町は取組んでいくべきだと思います。

(町長) 学びを実践に応用しようとした時に、身につけていなかったことに気付くという経験がありますが、大事なことは反復練習だと思います。反復練習によって知識は確実に身につくということを植え付けさせたいです。

教育 I C Tの導入は時代の要請であり、何とかしなければならないと思っています。しかし、今の世の中を見ていると、I C T機器を与えると安易に情報を手に入れることができますから、苦勞して調べるようなことはしません。ですが労力を費やして調べたことは身に付きます。そういったことが学力向上につながっていくのではないかと思います。I C T機器につきましては、子どもたちがどうしても必要だという機運が高まれば、金額に関わらず町として進めなければいけないと思っています。

(教育長) これだけ急激に変化する社会に対応するには、知徳体のバランスが重要になります。その中で学ぶ意欲を大事にしながら進めることが求められますので、学校現場は大変なのですが、刺激を与えながら取組んでいきたいと思っています。

今年教育 I C Tに関する要望をさせていただくということをご理解ください。

その他として何かありますか。

(町長) 一つ皆さんから意見を聞きたいことがあります。実は成人式についてなのですが、18歳で成人式を行うといった動きもある中で県内の状況を見ますと、市は従来どおり20歳で実施をと考えているようです。私もそう思っており、町村会でその話をしましたが、各教育委員会の意見を踏まえて正式に決定したいと考えています。18歳は進学のための入試を控えている人や就職を控えている人などが多く、親の負担も考慮する必要がありますが、皆さんいかがでしょう。

(佐野委員) 私は20歳での実施が望ましいと思います。入試や就職、自動車免許の取得など慌ただしい時期は避けた方が良くと思います。

(四條委員) 成人式が祝い事と捉えるのであれば、町全体で祝うということも含めて検討し

たらどうかと思います。町全体ではなく、個々に祝うという考え方もあるかもしれませんが。ただ、町全体で実施するというのであれば、現状のとおり20歳が適当だと思います。大学入試を控えての成人式は、かなり無理があるのではないのでしょうか。

(河内委員) 私も20歳での実施が良いと思います。18歳で実施するとしたら時期は今と同じ1月になると思いますので入試と重なってしまい、式に出席できない成人者が出てしまうことも予想されます。

(入月委員) 皆さんと同じ考えです。

(望月参与) 私も同じです。

(木内課長) 私も同じです。

(小倉課長) 18歳で実施したら出席率が悪くなると思います。試験を目の前にして、親御さんも本人も成人式どころではないでしょう。やはり20歳が望ましいと考えます。

(教育長) 全員、20歳で実施する方を支持する結果となりました。

(町長) ありがとうございます。

残念なことに南部町の成人者は、年々減っています。この傾向は続くと思いますが、壇上から見ていて寂しさを感じます。ご近所の方も祝ってあげるような形で気軽に参加できる成人式ができれば町のためにもなるのではないかと思います。大勢が集う成人式にしていきたいです。

(教育長) 考えていきたいと思います。

他にいかがでしょう。

(事務局) 学校の現状について少し触れさせていただきたいと思います。

町内の小学校は、いずれも小規模な学校ですが、児童数が60人以上在籍すれば学級担任のほかに教務主任が配置されます。万沢小学校は過小規模校なので当然配置されませんが、栄小学校も児童数が60人未満なので教務主任が配置されていません。校外授業を実施する際は、担任教諭ともう一人引率者が付くこととなりますので、校長もしくは教頭が同行します。そういった状況ですから、体調を崩しても減多なことでは休めません。富河、睦合小学校には教務主任がそれぞれ配置されています。教務主任一人がいるといないとは大きな違いがあるという問題を提起させていただきます。因みに身延町では、町単教諭を配置している学校もあるということです。

(教育長) 教員の配置には定数法というものがあまして、様々なケースで配置数が変わってきます。国の基準や県の基準は複雑でわかりにくい面があります。栄小学校のようなケースであっても特別支援学級があれば7学級とカウントされてプラス一人となる場合が出てきます。いずれにせよ栄小学校の状況は大変です。実際に現状をご覧いただくとご理解いただけたと思います。これから検討いただきたい課題です。

(町長) 今、現実問題として山梨県では教員数が少ないのではないのでしょうか。教員になる人が少ないですから。

(教育長) 少子化による学校規模の縮小を見越した期間採用や再任用といった雇用形態が増加しています。現状では、県の配置は望めません。ですが、規模が小さい学校であってもしっかりとした運営ができるよう努める義務があります。今後も県に働きかけを続けますが、要望が通らない場合の町の対応もご検討いただきたいと願っています。

(町長) 平成30年度の教育に関する事務の点検及び評価報告書には、町費単独負担教員及び非常勤講師設置事業についての報告があります。その評価は最も高い5となっており、事業費は約1千4百50万円と報告されています。町の単独負担による事業は、評価できるところだと思いますが、あとはどれだけ県から補助を引き出すかといった部分が課題として残るのではないのでしょうか。

(教育長) 実際のところ、連携型中高一貫教育につきましては、町単教員を配置しているからこそ中高連携の見えるところが成り立っていると言えます。県の事業が町の負担で成り立っているなどということは、本来ならありえないことだと県に訴えており、その辺のことも併せて県に要望しているのですが、反応はあまり良くありません。そういった実情を町長にもご理解いただき、県に働きかけていただきたいと思います。

(望月参与) もし栄小学校に町単教員を配置することになったら、県費負担教員の中から教務主任を選ぶことになるのでしょうか。また、教務主任になるためには勤務年数などの条件があるのでしょうか。

(教育長) 特に決まりはありませんが、それなりの経験がないとできません。学校によっては30代でやることもあります。それは非常に小さな学校などやむを得ずといったケースです。

(町長) 数年前までは、教員という免許を持っていながら、実際にはその役をしていない人たちが結構いたという話を聞きましたが、今もそういう人は多いのでしょうか。

(教育長) 昔ほどではないと思います。南部町の教員からすれば精一杯やっています。

ここで結論を出せる問題ではありませんので、課題として共有していただきたいと思います。

他にありますでしょうか。

(入月委員) 町民体育祭のことがずっと気になっています。今年度は中止となりましたが、決定したことについて異議は唱えませんが、昨年までは南部中学校の生徒が「よさこいソーラン」を披露しており、それを見た町の人たちはとても感動していました。子どもの頑張る姿は人の心をうちます。それはイコール自分が南部町に生きていて幸せだと感じてもらう絶好の機会だと思います。その機会を無くさないために、アルカディアフェスタに組み込むことはできないのでしょうか。

(木内課長) 組み込みました。アルカディアフェスタのオープニングで披露していただくよう依頼してあります。

(入月委員) わかりました。良かったです。

(教育長) 予定の時間となりましたので議事を終了したいと思います。

ありがとうございました。

5 閉会 入月一巳委員

今日はお忙しい中、時間を割いていただきありがとうございました。

いつもの総合教育会議と同じように稔り多い充実した会議になったのではないかと思います。中でも今日は、教育大綱、教育振興基本計画と教育の根幹となる話題になりました。これが順調に進んで、「町は小さくても教育は大きく」と言われる教育ができ

るような南部町教育になっていく礎の日になればと思います。

併せて、私は道の駅とみざわに来ることが多いのですが、来ると富河小学校の改修工事がしっかり進んでいることが確認でき、しかも順調に進んでいるということで、町全体が生きているなど感じています。

町の皆様にはご苦労いただきますが、南部町のために、これからもよろしく願います。

以上をもちまして第1回南部町総合教育会議を終わります。ご苦労様でした。